

7月12日（火）～

特別警戒期間

確保病床を緊急フェーズ （最大確保病床360床）に引き上げ

- 県内の陽性者数は、一気に1,000人を超え、感染が急拡大。
県内は、かつてない水準で第7波に突入。
- さらに感染拡大が続けば、入院患者が急増しコロナ病床がひっ迫し、
一般診療への影響も避けられない。

1

「特別警戒期間」の主な要請内容等①

○イベント関係

（特措法第24条第9項）

- ・ 多くの人出で混雑。三密回避やマスクの着用がおろそかになると感染リスクが高まる。
（周囲と距離を取らず大声を出す。飲食しながら会話）
- ・ 開放感で気が緩み、ルールを逸脱した行動で感染拡大
（イベント前後に羽目を外した飲み会やカラオケ等）

- イベント（夜市、夏祭り、花火大会等）主催者は、
三密回避対策の強化と参加者への効果的な
呼び掛け（誘導、見回り、注意喚起等）を徹底
- 参加者は、
イベント参加時の感染回避行動を徹底
- 市町は、
主催者への注意喚起と参加者への呼び掛けを依頼（協力依頼）
※県においても市町と連携し、イベントの見回りを実施

2

「特別警戒期間」の主な要請内容等②

○会食関係

(特措法第24条第9項)

- ・ ルールを逸脱した会食で感染が広がるケースが多発
(大人数のパーティーで長時間飲酒しクラスターが発生、
対策が不十分な飲み会で全員感染等)
- ・ 久しぶりの会食だからと気を緩め羽目を外すと、
感染リスクが一気に高まる。
(イベント前後に仲間が集まり大勢で騒ぎながら飲酒)

- 会食ルールの遵守。飲酒を伴う会食は特に注意
- 会食参加後は、周囲への二次感染に注意
(会食前後の体調確認、無料検査の活用)

3

「特別警戒期間」の主な要請内容等③

○高齢者への注意等

(協力依頼)

- 重症化リスクの高い高齢者や、同居家族は、混雑した
場所への出入りなど感染リスクの高い行動を控える
- 高齢者施設での面会制限を強化

○事業者・県民の皆さんへ

(協力依頼)

- 今後、陽性者や濃厚接触者の増加に備えた対応として
- 事業者の皆さんには、
業務継続のため、BCP(業務継続計画)の点検・実施
 - 県民の皆さんには、
防災の観点も含め、3日分程度の水や食料等を確保

4

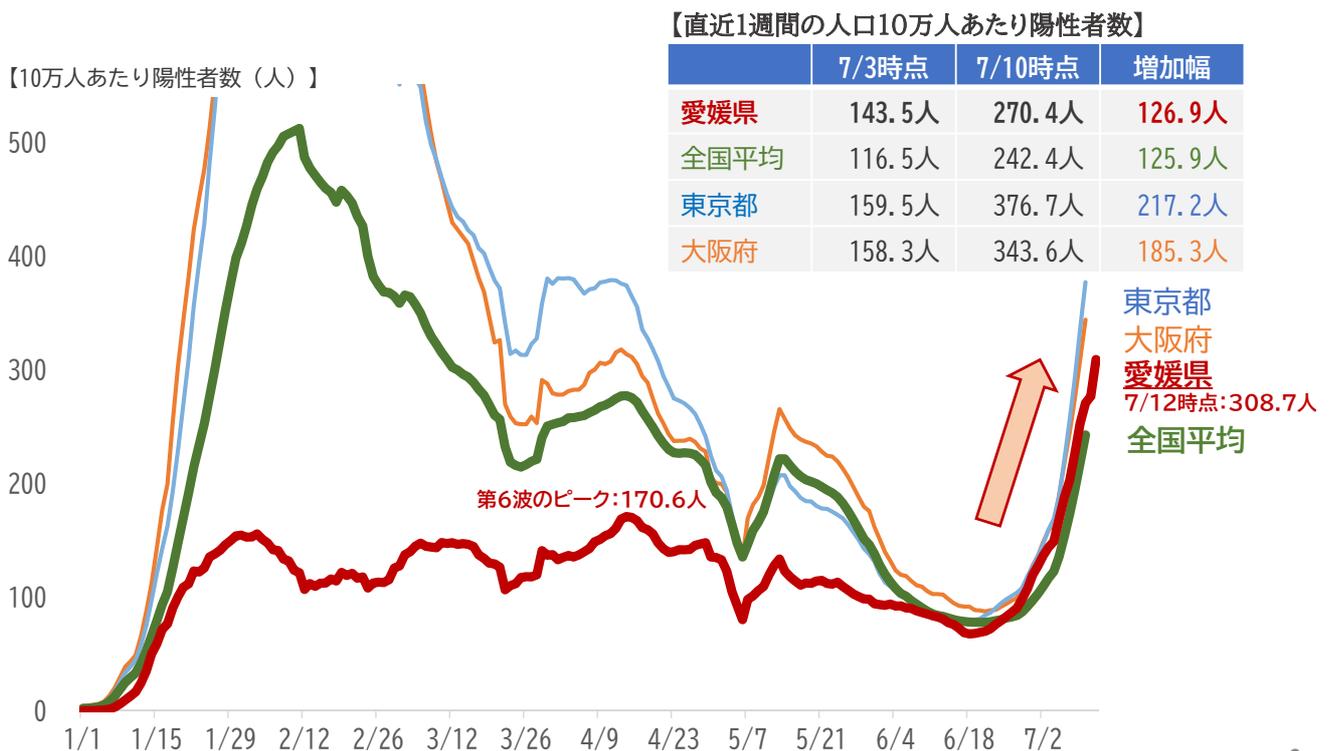
「特別警戒期間」の主な要請内容等④

- ◇ 社会経済活動を行うための前提条件を逸脱した行動が多く確認されている状況。「感染回避」に強く軸足を置いた行動を。
- ◇ さらに感染拡大が止まらず、医療ひっ迫が進めば、「感染対策期」への引き上げ、夜市、花火大会や夏祭り等のイベントの中止要請などにも至るおそれ。
- ◇ BA. 5の影響もあり感染リスクが非常に高い状況。行動制限や社会経済活動の制約を招く事態にならないよう感染回避行動の再徹底を。

5

本県と全国の陽性者数の推移（人口10万人あたり）

- 6月下旬以降、BA.5等の影響で全国的に感染が急拡大。
- 本県の陽性者数の増加幅は、全国平均を上回っている状況。



※ R4.1.1～7.10公表分（本県は7.12公表分まで）

6